ほけんだより

令和３年４月
平田中学校
保健室



１年生のみなさんご入学おめでとうございます。２・３年生はご進級おめでとうございます。みなさんが元気に登校できるように笑顔でサポートしたいと思っています。 一年間よろしくお願いします。

【毎日の健康観察・健康カードについて】

毎日、朝起きたら、体温を測り健康カードに記入してください。健康カードは、登校時に必ず持ってきてください。担任・部顧問が健康観察を行います。忘れた時は、教室、職員室、保健室で検温できます。発熱があった場合は、無理せず休養し医療機関を受診してください。

【持ち物について】

・健康カード　・ハンカチ　・マスク　・水筒　　☆マスクは予備も持ってきてください。

【保健室の役割】

保健室は健康診断・健康相談・救急処置等を行う場所です。

【保健室の利用方法】

保健室は、急病や校内における事故等で負傷した時の応急処置、健康相談を行う場所です。基本的に何度も手当をしたり、ばんそうこうや湿布、マスク等を連日渡すことはできません。また、法令により、内服薬を渡すことはできないので、必要な場合は、常備薬を持参してください。



①保健室へ行くことを学年の先生に伝えてから来てください



②いつ、どこで、何をしていて、身体のどこが、どうなったのか、伝えてください



③身長計などを使うときは声をかけてください



④保健室では静かに過ごしてください

【学校で体調不良になったとき】

保健室で休養しても回復の様子が見られず、学習継続が困難であると判断した時は、早退指示をします。一人で帰宅するのが困難な場合は、お迎えをお願いします。

◎早退等の場合は、安全カードに記載された緊急連絡先に連絡します。緊急連絡先に変更があった場合は担任へ連絡してください。

【学校でけがをしたとき】

緊急に受診を要すると判断した時は、ご家庭に連絡するとともにタクシー、救急車で病院に搬送しますが、けがの程度によっては保護者の方に経過観察をお願いし、医療機関への受診についてご家庭の判断にお任せする場合もあります。

治療費は独立行政法人日本スポーツ振興センターに申請し後日給付金をお支払いします。

【独立行政法人日本スポーツ振興センターについて】

学校管理下（授業中、部活動中、登下校中等）における負傷等に対して、災害給付金が支給される制度があります。学校でケガをして帰宅後、病院受診した場合は、担任、部活動顧問、保健室まで連絡ください。

【健康診断の結果について】

健康診断の結果、所見がある場合は『〇〇健診結果のお知らせ』という用紙をお子さん通じてお渡しします。早めに専門医の診察を受け、その結果を担任まで提出してください。なお、所見のない場合はお知らせしません。

学校の健康診断は集団健診のため、疑わしい場合すべてをチェックすることになります。専門医では「心配なし」と診断されることもありますのでご了承ください。

【学校感染症について】

学校感染症にかかると、決められた期間、欠席にならずに出席停止扱いになります。医師から学校感染症の診断を受けた場合は、必ず学校にお知らせください。学校から、登校許可届をお渡しします。保護者が記入し、学校へ提出してください。診断書を提出していただく必要はありません。

第一種　エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルク病、ラッサ熱、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(SARS)、急性灰白髄炎（ポリオ)、鳥インフルエンザ（H5N1)、新型コロナウイルス（COVID－19）

第二種　インフルエンザ、(鳥インフルエンザを除く）百日咳、麻しん（はしか)、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ)、水痘、咽頭結膜熱（プール熱)、風しん（３日ばしか)、結核、髄膜炎菌性髄膜炎

第三種　コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性角結膜炎、腸管出血性大腸感染症、その他の感染症（溶連菌感染症、伝染性紅斑、手足口病、マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢症、とびひ、アタマジラミ、水いぼなど）